

【名取市】クマ緊急対策2025

■既定予算 600千円
■予備費 8,000千円
○追加補正予定

I クマ出没防止対策～誘引樹木の伐採、忌避剤・点滅ライトの配置～ 農林水産課・都市計画課

- クマ出没地域の誘引樹木の除去 (C=6,000千円: 予備費充当・追加補正予定)
- 公園・緑地・いこいの広場等の誘引樹木の伐採 (緩衝帯の整備に併せて実施)
- 十三塚公園および海の見える丘公園への忌避剤・点滅ライトの設置 (追加補正予定)

II 捕獲の強化

農林水産課

- 箱ワナを追加発注 4基 (県より貸与 2基、市有害鳥獣対策協議会にて購入 2基)
- 市鳥獣被害対策実施隊の捕獲報酬単価の増額(市有害鳥獣対策協議会で対応)

III 緩衝帯の整備～公園・緑地の樹木伐採、草刈り～

都市計画課

- 十三塚公園の草刈り (C=600千円: 既定予算対応)
- 海の見える丘公園・ゆりが丘地区緑地の樹木剪定・草刈り (追加補正予定)

IV 資機材の配備～爆竹・クマホイッスル・クマ鈴等～ 農林水産課・都市計画課・学校教育課・生涯学習課・こども支援課

- 爆竹・クマホイッスル・クマ鈴を関係機関に配備 (県支援制度の活用)
- 小中学校・公民館・児童センターに熊撃退スプレーを配備 (C=500千円: 予備費充当)
- ラジコン型草刈り機の導入 (C=1,500千円: 予備費充当)
- 無人航空機ドローンの導入・パイロットの育成 (追加補正予定)

V 小中学校・児童センター等の見守り強化

農林水産課・学校教育課・こども支援課

- クマ出没地域の見回り強化(県支援制度の活用)
- 市教育委員会クマ出没対応マニュアル(R7.11)等に基づく、関係機関等との情報共有
- 登下校時における職員巡回パトロール等の実施

VI 情報発信

関係課

- HP、防災行政無線、などらじ、ナトぼた、広報車等各種媒体を活用した市民への情報発信
- 関係機関及び関係各課に情報提供
- 小中学校保護者へeメッセージによる情報提供(一斉送信)



放任果樹（柿、栗など）がツキノワグマを市街地に誘引する要因となっていることから、**クマ出没抑制と人身被害未然防止**のため**放任果樹伐採事業を実施します** ※出荷用として栽培していた果樹は対象外です。

対象の不用木

- ①対象樹木は、主に「柿」「栗」「クルミ」とする。
- ②所有者による速やかな管理や伐採が困難な果樹
- ③クマの出没が確認されている地域に存在する果樹
- ④クマを誘因する恐れが高く、緊急に除去する必要がある果樹



- ✓ 所有者の同意に基づき、対象の放任果樹を伐採します。
- ✓ 名取市が直接所有者同意のもとで行いますので**費用負担はありません。**

申込みから伐採までの流れ

①届出書類作成

届出書類を作成してください。

②申込手続き

①で作成した届出書類を市役所農林水産課へ提出してください。

③現場確認

市役所職員が対象樹木の確認をします。
立会いをお願いします。

④伐採日の調整連絡

伐採委託事業者が直接ご連絡し、所有者と伐採日を調整します。

⑤伐採(終了)

指定された伐採日に伐採を行います。
立会いをお願いします。

申込方法

◎申込期間 令和7年1月25日（火）～令和8年1月16日（金）まで

◎届出書類

- ①様式1 名取市鳥獣対策不用果樹伐採の依頼兼同意書
- ②任意様式 伐採樹木位置図（簡単にご記載ください。）

※届出書類は市HPに掲載のほか農林水産課窓口または公民館で受け取れます。



◎申込先 農林水産課窓口、各公民館

郵送（〒981-1292 名取市増田字柳田80番地 農林水産課あて）

ご不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】名取市生活経済部農林水産課園芸林業係（022-724-7186）

クマ侵入防御ライン（十三塚公園地区）



増田西小

県道仙台若柳線

沿岸排水溝

県立がん
センター

仙台高専
名取キャンパス

凡 例

クマ侵入防御ライン
忌避剤・点滅ライトの設置

	熊目撃箇所
	クマ侵入防御ライン
	公園区域

沿岸排水溝

